

お客様各位

使用許可申請及び使用料納付日の変更について

2025年2月1日

寒河江市屋内多目的運動場
指定管理者 株式会社ヤマコー
支配人 須藤 賢一

平素より当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当施設では、コロナ禍から感染症拡大防止のため、臨時休館となる事を想定し、臨時の措置といたしまして、使用許可申請及び使用料の納付を、使用日当日にお願いしておりました。

この度、寒河江市からの指導により、下記内容にて使用日前日までの使用許可申請及び使用料の納付が必要となります事をお知らせ致します。

何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 変更内容

(1) 使用許可申請及び使用料納付日

現在：使用日当日

変更：使用日の1ヶ月前から前日まで※

※遠方の方または使用日前日の夜に予約の場合は使用日当日に受付いたします。

(次回使用日の1日分だけの申請をお願いします、キャンセル返金対応の事を考慮し、複数予約日をまとめた申請は極力ご遠慮願います)

(2) キャンセルの場合の返金

現在：使用日当日の申請のため返金対応は無し

変更：使用日の7日前までに管理事務所窓口にて取消の申請があった場合は、全額を返金いたします。

使用日6日前以降のキャンセルの場合は返金できなくなりますので、予めご了承ください。(7日前が休館日にあたる時は、その前日まで返金対応いたします)

2. スケジュール

(1) 周知期間 2025年2月1日～3月31日

(2) 調整期間 2025年4月1日～4月30日

(3) 完全移行 2025年5月1日～

(調整期間にも使用許可申請及び使用料の納付を受付いたします)

以上